

森のひろば

フォレスト・ニュース

NO.1191

令和7年6月号

林野庁 近畿中国森林管理局



大阪市北区天満橋 1-8-75 桜ノ宮合同庁舎

TEL 050-3160-6763

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/>



ハナショウブ (久宝寺公園・大阪市内)

トピックス: 国有林の分収造林制度による森林^{もり}づくりについて (森林整備課)

ニュース: 福井森林管理署、鳥取森林管理署、山口森林管理事務所

花草木: キンシバイ

我が署のスタッフ: 岡山森林管理署

森林事務所等紹介: 北勢森林事務所 (三重森林管理署)

国有林最前線: 広島北部森林管理署

国有林の分収造林制度による森林^{もり}づくりについて

【森林整備課】

国有林における分収造林は、国有林野の貸付・使用及び共用林野*とともに国有林野の管理経営に関する法律に基づく国有林野を活用する制度の一環として、国有林野の所在する地域の林業振興等のため積極的に取り組んでいますのでご紹介します。

1 国有林における分収造林制度について

国有林における分収造林制度は、造林者（国以外の者）と国が契約を結び、造林者が国有林に木を植えて、一定期間育て、伐採して得た収益（販売代金）を造林者と国で一定の割合で分収する制度であり、森林づくりに国有林野を活用できます。

近年、緑資源の確保に対する要請が高まってきていることから、森林づくりを国有林野の所在する地域の住民のみにゆだねることなく、都市住民もこれに参画し、国民が一体となって推進することが課題となっています。

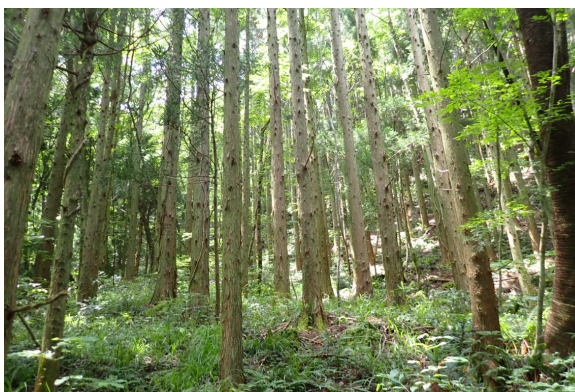
このような情勢に対応して、国有林内で新たに分収造林対象地を選定して分収造林の相手方を募集することにより、分収造林制度を活用した森づくりについて積極的に取り組んでいます。

これまで契約していただいた造林者の方は、地域の林業・木材産業関係者、カーボンニュートラル・SDGs・社会貢献活動等への関心が高い企業や団体、地元住民で組織された分収造林組合など多岐に渡っています。

2 分収造林制度に参加できる条件について

国と分収造林契約を結ぶためには、植栽から収穫に至る長い期間にわたって造林・保育及び管理を確実にできる契約者であることが必要です。また、分収木を育成するために行う作業には、地拵、植付、下刈、つる切、除伐などがあり、造林・保育の作業が必要になります。

なお、造林・保育作業は、地元の森林組合、林業事業体等に委託することも出来ますので、安心して応募いただけます。



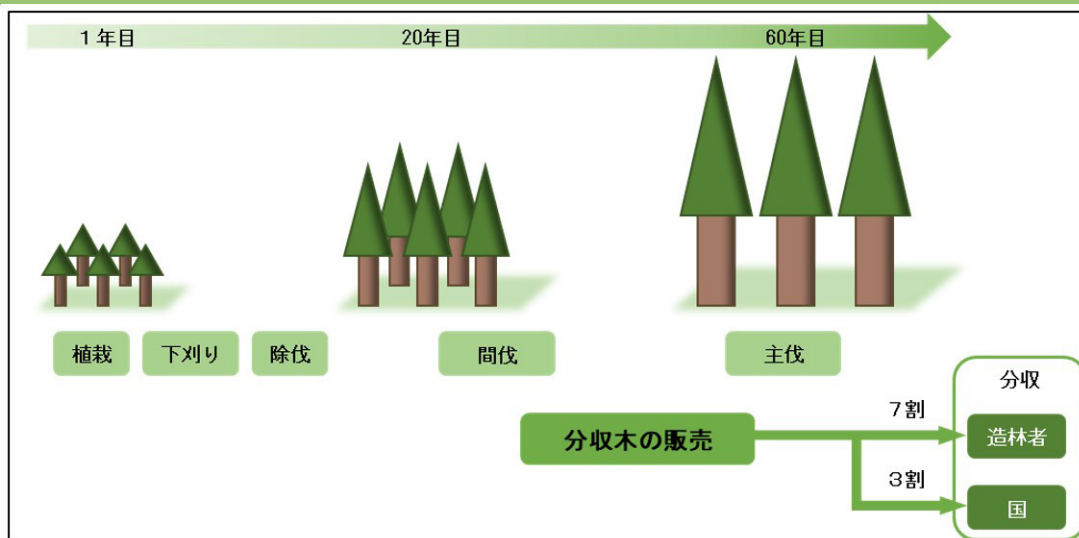
分収造林地の様子



分収造林地（法人の森林）での下刈作業の様子

3 分収木の持分割合について

分収木は、契約者と国との共有になり、その持分割合は、通常、契約者7割、国3割としています。また、契約者が学校などの場合には、契約者8割、国2割となります。将来の収益（分収木の販売代金）は、この持分割合に基づいて分収されます。なお、契約期間については、最長80年ですが、樹種によって異なります。



分収造林契約のイメージ

4 分収造林契約による造林者のメリットについて

分収造林契約による造林者のメリットについては、次のような様々なものが挙げられます。

- ・ 森林づくりに取り組むことにより、資源の循環利用や地球温暖化防止へ貢献できます。
- ・ 社会貢献活動、記念行事、森林教育活動等として、対外的なPRに活用できます。
- ・ 山林（土地）を取得する必要がないため、初期投資を節約できます。
- ・ 原料としての木材を確保できます。

分収造林契約の際の留意事項としてご注意いただきたいことは、分収額が造林費用を上回ることを確約したものではないこと。契約期間中は、造林・保護の義務が発生し、適切に造林・保護が行われなかった場合は契約解除となる可能性があること等が挙げられます。

5 その他

①造林補助制度について

分収造林地で行う造林・保育には、民有林と同じく造林補助制度を利用することが可能です。

具体の補助申請については、都道府県に対して行うことになります。

②森林保険への加入について

近年の異常気象により、豪雨・洪水による被害、暴風・豪雪による幹折れ、乾燥による枯死などの森林被害が発生しています。また、記憶に新しいところでは、山火事が各地で発生し報道されています。分収造林が、山火事や台風等の自然災害にあった時に備え、森林保険への加入ができます。詳しくは、最寄りの森林組合または森林組合連合会にお問い合わせください。

近畿中国森林管理局管内では約 2,800ha の分収造林が契約されており、毎年、新たな分収造林対象地をホームページにて公募しています。ちなみに令和 8 年（2026 年）は、昭和元年（1926 年）から起算して満 100 年を迎える節目の年となりますので、記念植樹として当制度を活用した森林づくりに取り組んでみてはいかがでしょうか。

※共用林野：共用林野は、国が国有林野について森林経営を行いながら、地元の住民が共同して地域住民が生活のために用いる山菜等の採取など使用収益することを権利として設定し、同一の国有林野を国と地元住民が共に利用する制度です。

松原小学校5・6年生による森林体験活動「松葉かき」が行われました。

【福井森林管理署】

5月13日(火)に敦賀市立松原小学校の5年生・6年生、総勢126名による森林体験活動「松葉かき※」が、同小学校に隣接する^{けひ}気比の^{まつばら}松原(松原国有林)内で行われました。

昨年は、大雨により中止となりましたが、今年は絶好の森林体験活動日和となりました。

作業に入る前に、福井森林管理署職員が「松葉かき」の説明と実演をおこない、その後3～4名程度の班に分かれ、^{くまで}熊手、^{てみ}手蓑(熊手で集めた松葉を入れる道具)、敦賀市から提供いただいたゴミ袋を班ごとに受け取り作業開始です。



皆で協力しながら「松葉かき」をおこないます。

1時間程度の作業時間はあっという間に過ぎ、「松葉を集めるのは大変だけど、きれいになって良かった」「松原に来る人が増えたらいい」といった声が聞かれました。

収集した松葉は850kgにのぼり、皆が力を合わせると、大きな成果が得られることを改めて実感しました。

なお、今回は敦賀グリーンパワー株式会社のご協力により、集めた松葉をバイオマス発電の原材料として、発電用のタービンを回す燃料に活用していただきました。

福井森林管理署では、今後もこうした活動への協力を通して国有林のPRに努めてまいります。

※松葉かきとは、健全な松林を育てることを目的としたもので、林内に堆積した松葉を取り除くことにより、松の生育に適した貧栄養状態の土壌を維持する作業のことです。

「地域林政連絡会議を開催しました。」

【鳥取森林管理署】

5月8日(木)、鳥取県、森林整備センター鳥取水源林整備事務所、中国四国農政局鳥取県拠点、近畿中国森林管理局及び鳥取森林管理署の5機関で地域林政連絡会議を開催しました。



地域林政連絡会議で挨拶する
近畿中国森林管理局次長

この会議は、地域における森林・林業の課題解決に向けて地域課題等を把握し、民有林と国有林が連携した施策を推進するために毎年開催しています。

午前中は、同日開催された^{しんやま}真山国有林の現地検討会において、国有林の造林地を視察し、午後からは会場を鳥取県中部総合事務所に移し、地域林政連絡会議を行いました。

会議では各機関の令和7年度事業の取組を説明して情報共有し、課題の解決に向け活発な意見交換が行われました。



現地検討会での造林地視察(真山国有林)

また、参加者からは今回の現地視察で国有林野事業への知見が深まったと好評を頂き、有意義な地域林政連絡会議となりました。

鳥取森林管理署では、今後も行政機関等と連携し、民有林・国有林共通の課題解決へ取り組んでまいります。

第10回 森フェス「とくぢのONE博！EXPONTA2025」に出展しました。

【山口森林管理事務所】

5月4日（日）みどりの日、国立山口徳地青少年自然の家（山口市徳地）において、第10回 森フェス「とくぢのONE博！EXPONTA2025」が開催され、山口森林管理事務所を含め、森林・林業関係機関、地域団体など61団体が出展しました。当日は、GW期間中で天候にも恵まれ、小さな子ども連れの家族など2195名の方が来場され、会場はとても賑わいました。



展示ブースの様子

山口森林管理事務所では、「滑（なめら）マツ^{*}」の輪切りの展示・管内概要パンフレット配布や「木工クラフト」が体験できるブースを出展しました。山口所の玄関に展示してある樹齢235年の「滑マツ」の年輪盤を現地に設置したところ、その大きさや辿ってきた歴史の奥深さに興味をもち、立ち止まって見入る来場者の姿が



滑マツと一緒に

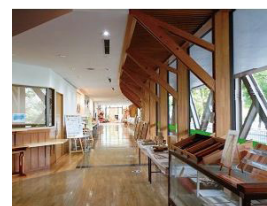


姉妹仲良く

※滑マツとは、山口市徳地の滑山国有林に自生する希少なアカマツの巨木のこと。

お知らせ

森林のギャラリー（局庁舎1階）



【技術普及課】

○現在の展示は、6月9日（月）～7月2日（水）株式会社アールズ、兵庫県立農林水産技術総合センター森林林業技術センター、全国燃料協会が行っています。

○ギャラリーの展示内容は下記の局ホームページでお知らせしています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/policy/business/sitasimou/gallery/index.html>



○10月26日（日）開催予定の「[水都おおさか森林（もり）の市2025](#)」の出展者募集しています！

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/koho/event/morinoichi/index.html>



【森林整備課】

○令和7年度分収造林の公募について分収造林の実施希望者を募集しています。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/seibi/R7bunzou.html>



【箕面森林ふれあい推進センター】

○ホームページで「こだま通信」、フォトギャラリーのほか様々な活動の情報を掲載しています。

詳しくは下記のホームページをご覧ください。

https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/index.html



花草木

【キンシバイ】

キンシバイ（金糸梅、学名：Hypericum patulum）は、オトギリソウ科オトギリソウ属の半常緑（半落葉）小低木で、よく茂った濃い緑色の葉に映えるキンシバイの黄金色の花は、初夏から夏へと移り変わる季節を知らせてくれます。枝垂れた枝の先端にうつむき加減に花を咲かせます。

江戸時代に渡来した中国原産の半常緑低木で、古くから観賞用として栽培されてきました。

近年はキンシバイにかわって、花や葉が大型で、長期間にわたって花を咲かせ、生育旺盛な園芸品種‘ヒペリカム・ヒドコート’が、広く栽培されているようです。



大阪市内の公園で咲いていたキンシバイの花

キンシバイ（金糸梅）の花言葉は「きらめき」「太陽の輝き」「秘密」「悲しみをとめる」です。

我が署のスタッフ 岡山森林管理署

田中 惇也（たなか じゅんや）（平成29年度採用）

【現在取り組んでいる仕事は？】

総務グループで主に管理担当として国有林野の貸付や入林届の担当をしています。令和4年度より3年間の市町村出向を終え国有林野に戻って参りましたが、ブランクもあり、初めての管理担当として手探りですが、周囲の皆さんに助けをもらいながら事務を進めています。

【職場の雰囲気は？】

署の仕事は個々だけではなくチームでの作業が多く、グループの枠を超えた協力関係が大切です。岡山署はとても相談しやすい雰囲気です。仕事もしやすく大変助かっています。今は助けをもらうことが多いですが、皆さんの力になれるよう、日々邁進したいと思います。

【林野庁の魅力は？】

たくさんありますが、出向を通して気づいた魅力として、①転勤として、全国の色々な場所に行くことができる点、②すべての仕事は、森林・林業に通じているところだと感じています。

市町村でも様々な仕事に携わることはできますが、「森林・林業」という大きな軸のもと、全国を回り多様な仕事の経験ができるのは林野庁だけではないでしょうか。



事務所内で執務の様子

森林事務所等紹介

北勢森林事務所（三重森林管理署）

首席森林官 篠原 庄次（しのはら しょうじ）

私の勤務する北勢森林事務所では、三重県北中部に位置する国有林の管理を行っています。

仙ヶ岳^{せんがたけ}国有林や入道ヶ嶽^{にゅうどうがたけ}国有林など、登山者にも人気で魅力的な山々が連なり、晴れた日には市街地の向こうに伊勢湾を望むことができます。登山道からはフクジュソウやシロヤシオなどの植物も見ることができ、四季折々の自然が楽しめます。春の新緑や秋の紅葉は特に美しく、野鳥

や小動物に出会う機会も多く、県内外から多くの登山者が訪れる人気の山々です。

一方、入道ヶ岳や御在所岳^{ございしょだけ}などの鈴鹿山脈は、中級者向けで遭難や滑落事故も多く発生しているので、登山の際は十分な注意が必要です。



仙ヶ岳「仙の石」



入道ヶ嶽国有林から望む市街地と伊勢湾

こうした自然豊かな山々に囲まれた中であって、三重県最北部、岐阜県境のいなべ市には、人工林が多い悟入谷^{ごにゅうだに}国有林があります。この国有林は、三重署管内の中でも伐採や造林などの事業の中核を担う場所となっており、県内外から多くの現地視察を受け入れるとともに、みえ森林・林業アカデミーの市町職員講座や中学校の職場体験学習の場として活用し、森林・林業の普及、啓発を行っています。



市町職員講座



中学校の職場体験

このような場所ですが、シカによる森林被害が深刻となっており、シカによる苗木の食害を防ぐため、防護柵の設置を行うとともに、その後の重要な作業として、巡視、メンテナンスもあわせて実施しています。大雨の後は、特に流出した土砂がネットの目に詰まり、防護柵が倒れてしまうことがあるので、スコップやクワを担いで現地に出向き、土砂を撤去しています。地道な作業ですが、植えた苗木を守るために欠かせない重要な仕事です。

今後も、国有林のPRとともに、丁寧な巡視とメンテナンスを重ね、森林を守っていきたいと考えています。



防護柵の土砂撤去

シリーズ『国有林 最前線！』

ノウサギ被害対策について

広島北部森林管理署

広島北部森林管理署では、近年、造林地が増加している中、令和4年度にノウサギ食害が発生し、以降毎年のように改植が必要なほどの被害が確認され対策に苦慮しています。

確認された被害の特徴として、造林地林縁部の植栽木が食害されていること、林縁部から約10m以上離れた造林地中心部は被害が確認されていないことが分かってきました。

そこで、令和6年度に通ヶ谷山国有林（広島県神石高原町）において、被害対策の試みとして、シカ用スカートネットを使用した防護柵の設置するとともに、造林木の下刈りを坪刈で実施しました。

結果は、再び被害が確認されてしまっている状況ですが、ノウサギの進入の原因は、スカートネット防護柵のため高さがノウサギが飛び越えられる低い場所があったことや網目が5cm網目と大きかったことではないかと考えています。

そこで令和7年度事業においては、下の野兎対策の【標準図】を参考に幅1.5mのアニマルネット（目合1.6cm）をL字張りし、鉄筋支柱を用いた地上高1.0mの仕様を考案し、改植や補植の予定地での設置を計画しています。

今後は自動撮影カメラを設置し効果を検証しつつ、リスクの高い伐区は当初から対策を講じたうえで植付する等の取組みが必要かと考えています。これらの取組みを検証・実践しつつ有効な対策を確立し、ノウサギ被害防止に取り組みたいと考えています。



ノウサギ食害の現状（R7. 5. 27）



アニマルネット
（R6. 10. 31 森林整備課講習会写真）

